# 島根県スキー連盟報奨金交付規程の一部改正

平成 25 年 9 月 28 日 制定 平成 26 年 9 月 20 日 改正 平成 28 年 9 月 17 日 改正 令和 4 年 9 月 17 日 改正 令和 5 年 9 月 9 日 改正 **令和 7 年 9 月 6 日 改正** 

#### 改正前

## (交付の対象大会及び報奨金額)

第3条 報奨金交付の対象となる大会及び報奨金の額は、次のとおりとする。 ただし、シーズン中2大会以上で該当する場合は最上位大会の報奨金を交付する。その最上位大会で2種目以上で該当する場合は最上位1種目の区分の報奨金のみを交付する。

(1) 国民体育大会、全日本スキー選手権大会、 全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、全国高等学校選抜スキー大会、 JOC ジュニアオリンピックカップスキー大会、 会、全日本学生スキー選手権大会

区分	報奨金額
8位以内入賞	10万円
上位 30 位以内かつ 30%以内	7万円
上位 50 位以内かつ 50%以内	5万円

(100 名以上出場者の部門は%のみで判断)

# (2)全日本スキー技術選手権大会

区 分	報奨金額
決勝進出	5万円

#### (3) 全日本スノーボード技術選手権大会

区 分	報奨金額
決勝進出かつ30%以内	5万円

## 改正後

#### (交付の対象大会及び報奨金額)

第3条 報奨金交付の対象となる大会及び報奨 金の額は、次のとおりとする。 ただし、シー ズン中2大会以上で該当する場合は最上位大会 の報奨金を交付する。その最上位大会で2種目 以上で該当する場合は最上位1種目の区分の報 奨金のみを交付する。

(1)国民体育大会、全日本スキー選手権大会、 全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大 会、全国高等学校選抜スキー大会、JOC ジュニ アオリンピックカップスキー大会、全日本学生 スキー選手権大会

区 分	報奨金額
8位以内入賞	5万円
上位 30 位以内かつ 30%以内	3万円

(100 名以上出場者の部門は%のみで判断)

#### (2)全日本スキー技術選手権大会

区 分	報奨金額
決勝進出	5万円

#### (3) 全日本スノーボード技術選手権大会

区分	報奨金額
決勝進出かつ30%以内	5万円